

開発行為完了検査時のチェックリスト

- ・完了検査については、開発者と公共施設管理者とが取り交わした同意・協議どおりに公共施設ができていないか確認を行うものです。(公共施設の工種等に追加・変更の有無や設計延長等に増減について確認しておくこと。)
- ・検査前には、現場が設計どおり出来ているか、現場の仕上げは問題ないか、清掃は行われているか確認をお願いします。
- ・完了検査当日は、**鏡、ライト、下水道蓋開け器、側溝蓋開け器等**、構造物や公共施設と宅内施設の接続の確認ができるよう器具を準備してください。
- ・検査対象物が多い場合は、2～3班に分かれて実施するため、対応できる現場体制を整えておいてください。
- ・指摘が多い事項について、下記の通りです。事前にチェックし、指摘を受けないようにしてください。
- なお、指摘により再検査となった場合は、日程調整等により再検査までに時間を要することとなりますので、ご注意ください。

	工種	確認項目	チェック	備考
書類	全景写真	着手前・竣工の比較できるよう、開発地全体が分かるよう撮影すること。		
	境界写真	全景及び境界標		
	工事状況写真	埋め戻し巻出し厚、転圧状況、コンクリート締固め状況等、必要な施工がなされているか。		
	出来形写真	構造物基礎等の不可視部分が、図面どおり施工されているか、写真で確認が可能か。		
		鉄筋構造物の配筋が、図面どおり施行されているか、写真で確認が可能か。		
	引継書類	道路用地に関する引継書は、必要な書類をそろえて提出できているか。		別途、添付書類参照
		下水道施設に関する引継書は、「引継図書作成要領」に沿って必要な書類をそろえて提出できているか。		〃
※各工種ごとに、工事写真は、「土木工事写真撮影要領」に基づき、写真撮影されているか。				
現場	道路側溝	側溝の断面が確保されているか、特に柵の接続箇所は狭くなっていないか。		
		製品の継ぎ目は隙間なくきちんと処理されているか。		
		製品の破損などは無い、きちんと補修されているか。		
		蓋は段差なく、ガタつかないように設置されているか、排水蓋(レジン蓋・グレーチング蓋)は設計どおり設置されているか。		
		構造は設計どおり出来ているか。		
		浸透側溝の浸透部砕石は過不足なく入っているか。		
		側溝内部は清掃はされているか。		
		側溝の排水勾配は取れているか、水はたまらないか。		
		出入口箇所の蓋の床板化は行われているか。		
		宅内排水管の接続部の管口処理はきちんと整理されているか。		
	道路舗装	擦り付け箇所は段差・はがれ等が出来ていないか。つまづく箇所等はないか。		
		舗装箇所に水たまりはできないか、排水勾配は取れているか。		
		舗装厚は設計どおりとなっているか。検査時にコア採取を行っているか。(500m ² に1箇所をコア抜き。必要に応じ計画調整課と事前協議)		
		インターロッキング舗装のがたつきがなく、目地に砂等が充填されているか。		
	汚水樹	小口径汚水柵鉄ぶた内側の砂は、きちんと入っているか。		
		小口径汚水樹の取付管の深さ・勾配は設計どおりか。水はたまらないか。		
		インパートは設計どおり行われているか、管口は仕上げられているか。		
		※汚水樹設置完了写真は、設置個数が多い場合でも完了写真は全箇所を添付。		
	汚水管	管の通りはいいか、折れ・逆勾配はないか。		
	雨水管	側溝接続箇所の管口の仕上げが出来ているか、側溝断面を阻害していないか。		
人孔	人孔深は設計どおりか。部材間の継ぎ目は隙間なく処理されているか。			
	鉄蓋・梯子の位置は適正か。			
	インパートは設計どおり行われているか、管口は仕上げられているか。			
境界	境界プレートは緑石等の構造物に固定し、設置されているか、福岡市の標示がはいつているか。			
	不要な古い境界は撤去されているか。			
検査体制	側溝等の蓋はあけているか。(安全上問題がなければ、可能な範囲あけておく)			
	小口径汚水樹、側溝蓋は開けているか、又はすぐ開ける器具等の準備はできているか。			
	下水施設の検査に必要な、鏡・懐中電灯等の準備はできているか。			
	グレーチング蓋のボルトは外しているか、すぐ外せるようになっているか。			

※上記のチェック項目については、完了検査時に指摘が多い事項、注意すべき事項等を記入しております。

引継ぎ書類(道路・下水)

(道路の引継ぎ書類)

1	位置図(2部)
2	登記原因証明情報兼承諾書(1部、A4)
3	印鑑証明書(1部)
4	字図(2部)
5	地積測量図(2部)
6	土地登記簿謄本(1部) ※「抵当権」等は設定されていない。地目は「公衆用道路」
7	竣工図(3部)
8	写真・前景及び境界標(1部)

(下水道の引継ぎ書類)

1	位置図(1/5000程度)(2部)
2	施設平面図(1/500)(2部)
3	施設縦断図(横:1/500、縦1/50程度)(2部)
4	各種構造図(1/50程度)(2部)
5	公共施設の各種占用許可関係図書

※下水道の引継ぎ書類については、電子データも提出すること。